

農地法がもたらした 戦後政治の安定と農業衰退

歴史、課題、そして展望

キャングローバル戦略研究所研究主幹
経済産業研究所・上席研究員
農学博士 山下 一仁

Executive Summary (大要)



- ▶ **戦前空間**～地主制の下、地主は高米価＋小農主義、農林省が作り育てた我が国唯一無二の万能のJA農協（産業組合）、[大地主＋帝国議会]vs[小作人＋農林省]
- ▶ **戦後改革**～農地改革で地主制から **農協制**（保守化した旧小作人を組織）へ＋**防共法としての農地法**→**長期保守政権**
- ▶ **戦後空間**は60～65年確立～地方・農村での人口維持と格差是正＋高米価→米に兼業農家滞留、美しい農業基本法挫折、**兼業と農地の切売りで貧農消滅＋農協発展**⇔**農業特に米が衰退、農協＋農林族＋農林省＝農政トライアングル。**
- ▶ **綻ぶ衣の館**～農家（特に兼業）戸数の大幅減、小規模層退出・大規模層発展、本籍農業の農協は金融・不動産が住所
▶ **今や、農家、農協、農村、農業の利害は一致しない・対立も**

戦前農業の二大課題

何故に農民は貧なりや



1. 零細な農業構造（小農制）

5反(0.5ヘクタール)百姓(現在の平均規模2.7ヘクタール)
米生産だけでは生活できない。肥料代や教育費・公租公課の金銭支出も増加。
⇒副業が不可欠

2. 地主制による小作人圧迫

収穫量の半分が物納(米) 小作料として地主へ。**小作人が多いほど良い小農主義。**
地租改正で年貢徴収権者に所有権を付与（江戸時代は年貢徴収権と耕作権が併存）し地主にした
新民法で小作権は物権ではなく弱い債権（売買は賃貸借を破る）へ

- ▶ 農家が貧しいほど工業に低廉な出稼ぎ労働力を提供できるという主張
= 規模を拡大して農家を豊かにすることに反対

農家は米を食べられなかった



基本的な経済分析

$$\text{所得} = \text{価格} \times \text{販売量} - \text{コスト}$$

価格を上げると消費者家計を圧迫。米価を上げて農家を保護するのは一時的な弥縫策。

コストを下げると消費者に迷惑をかけずに農家の所得は向上

農産物 1 トンのコストは、1ヘクタール当たりの生産費用（肥料、農薬、農機具など）を、1ヘクタール当たり収量（単収）で割ったもの

農業資材価格を抑えたり、規模を拡大したりして、農地面積当たりの費用を下げるか、品種改良等で単収を上げれば、コストは下がる。

規模拡大や単収向上は、コスト削減だけではなく生産量（販売量）の増加にもつながる。

戦前の農業・農政空間



- ▶ 江戸経済は米中心～世界最初の先物市場は大坂堂島米市場
- ▶ 明治期主たる産業は農業⇒地主が収める地租が政府の財源⇒帝国議会の選挙権者は地主⇒地主が強大な政治力
- ▶ **物（米）納小作料（収穫量の半分）** ⇒一定の面積で小作人が多いほど収量（Q）は上がる＝小さいほど良い**小農主義**、かつ米を高く売る（P）ためには関税で輸入制限を要求・実現⇒地主の所得＝ $P \cdot Q$ 上昇、地主擁護は横井時敬東京農大初代学長
- ▶ **小作人擁護**は、**柳田國男**（規模が大きくなければ所得を確保できない＝**中農養成**、**土地の公有論**）、柳田の後輩・石黒忠篤率いる**農林省**、
▶ 戦後経済改革で**唯一日本から提案があったのは農地改革**

農地改革前に進んだ地主制の解体



- 石黒提案の小作立法は、横井、大地主階級、帝国議会に否定、しかし、戦時下の1937年小作権を物権並みに扱う**農地調整法**成立。「戦争しているのに小作争議とはもってのほか！」
- 米需給ひっ迫→1942年消費者保護の食糧管理法成立（生産者には米を「政府に売り渡すべし」）。政府が買う米価に、生産者米価と地主米価を設定。前者を高く後者を低く→小作人販売額に占める小作料の割合1941年52%から1946年6%へ。**農林省は食管法を利用して地主弱体化。**
- ただし、**大地主は極めて少数。多数は零細な中小地主**（平均では0.5~1haの地主が2~3の小作人を抱える）。貸して大きな小作に耕作してもらった方が有利という小地主が存在。前期の小作争議は小作人の所得向上⇔後期の小作争議は生存をかけた土地の取り合い。
→終戦時中小地主を考えるとGHQは怖くて農地改革できないのではという見方が農林省内に存在。

農政アンシャン・レジーム



1960年代：農家所得向上を名目に**米価引上げ**→ 過剰
→ **1970年減反開始**（農協反対）
→ 食管廃止後は**減反で米価維持**（農協推進）

大恐慌の際：農業・農村の全事業を実施する“**総合農協**”を政府創設
→ 戦時下に**統制団体**→ **米の集荷**のため戦後農協に衣替え
→ **高米価で発展**（米に専門農協なし）

農地改革で**自作農**（農地の**耕作者**＝**所有者**）を創設
→ **株式会社は認めない**
→ 農家以外の若者による**ベンチャー株式会社**の参入は不可

昭和のアンシャン・レジームは令和になっても継続。欧米には、それ自体が経済活動も行う政治組織はない—なぜ**価格が良くて直接支払い**ではだめなのですか？組織化された農民票は、減少しても、小選挙区、一人区でa casting vote

地主制から農協制へ



食料の供出団体として活用するため、1948年戦時中の**統制団体だった農業会**（産業組合と農会を合併）を**農業協同組合に改組**。概ね町村を区域とし、区域内の全農家が加入する、全国、府県、町村の3段階制の農協組織ができあがった。農業・農村の旧勢力の思想を温存。

「あの機会に農業会を（農協に）すげかえた。それは米の供出が重大な政策だったからだよ。（中略）その時本来の農協というのは、じっくりと農民の意思によってつくればいいんで、食管の代行みたいなものは別個の団体でやったらいいじゃないか、あれは農協じゃないんだという和田博雄説は卓見だったね。しかし、そういう観念論をいったって、当時の現実問題にははまらなかったし、少数説だった」

酪農やミカン等に専門農協はあっても、**米にJA以外の農協はない！**



東畑四郎

高い米価を支持する点で、戦前の地主制と戦後の農協制は同一。

最強の防共政策・農地法



- 小作人に所有権を与え自作農を創設した農地改革の成果を維持・固定しようとする狙いで、1952年農地法が制定。農地改革から農業改革を目指していた農林省は反対。
- 農地法は小地主を多数作った農地改革で保守化した農村の状況を固定化し、農村を共産主義からの防波堤にしようとするGHQの政治的な意図から出たもの。
保守党である自由党のなかで唯一この政治的な重要性に気付いたのが、池田勇人。
- 農地改革でできあがった均等な農家で構成される農村は一人一票主義のJA農協に組織され、長期保守政権の基礎。



池田勇人

農協と農地法なくして自民党なし。

1961年農業基本法の挫折



- ▶ 農林省～小作人は農地改革で解放、次は零細農業構造改善のための“**農業改革**”
- ▶ **基本法が考えた農工間の所得格差是正**
 - ①米から需要の伸びる野菜、果実、畜産へ**選択的拡大**
 - ②されど米は農業の中心⇒**規模拡大によるコストダウン**しかし、**ゾーニング不十分で農地価格上昇、売買による規模拡大困難。工業誘致で農家が離村せず**
- ▶ **さらに、農政は食管法を利用して米価を上げた**
⇒コストの高い**零細な兼業農家が滞留**=**兼業**で所得格差是正、米農家戸数は減少せず⇒**米だけ主業農家は育たず、裏作の麦は消滅、減反による米の大幅減産、農協は政治的にも経済的にも発展、**
- ▶ 国産の米の価格を上げて輸入麦の価格据え置き⇒**食料自給率低下**



1960年以降農政トライアングル

国民経済に占める農業の比重が低下していくと、農林省は、与党農林族や農協の政治力にすがって予算獲得。そのためには、農家戸数を維持しなければならない。**農林省は農業基本法の考えを放棄。**

- ▶ **農林族、農協、農水省が、農政トライアングル**という癒着関係。
- ▶ 農協は農民票を取りまとめて農林族議員を当選させ、農林族議員は政治力を使って農水省に高米価や農産物関税の維持、農業予算の獲得を行わせ、農協は高米価等で維持した零細農家の兼業収入や農地の転用利益を預金として活用することで日本有数のメガバンクに発展。

農政の目的は？



- ▶ 農家が豊かになった現実を踏まえて、農水省が農政の目的として掲げるようになったのが、**食料安全保障**、遅れて**多面的機能**（水資源の涵養、洪水防止、景観など農業生産を行うことによる外部経済効果）。
- ▶ しかし、水田を水田として利用するからこそ、水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能を発揮し、水田を維持して食料安全保障を確保できる。にもかかわらず、**水田を水田として利用しないことに補助金を与える米の生産調整（減反）政策**は、水資源の涵養や洪水防止という**多面的機能を損ない、水田をかい廃して食料安全保障を害した**。水田面積は100万ヘクタール以上も減少した。
- ▶ **半世紀以上も農政自体が掲げた目的や国民全体の利益に反する政策が行われてきた。農政トライアングルが農業破壊。**

あなたは今の農業・農村・農家を知らない



望郷の“流行歌”は少ない。

戦前：誰か故郷を想わざる

戦後：かえり船、異国の丘、ああモンテルパの夜は更けて
里の秋、岸壁の母

しかし昭和30年代 “ふるさと”の歌が圧倒的。

別れの一本杉、リンゴ村から、夕焼けとんび、赤い夕陽の故郷、柿の木坂の家、お月さん今晚は、逢いたいなアあの人に、東京だよおつ母さん、南国土佐を後にして、僕は泣いちっち、あゝ上野駅、ふるさとのはなしをしよう、帰ろかな

→ このとき、**農業から工業へ、地方から都会へ、人口流出**

→ **それから農村は変わった**
(1964年新産業都市)

国民は農業・農村を知らなくなっている。
あるのは、戦前の古い農業のイメージ。



“おしん”で涙



いびつな農業を知らない国民

- ▶ 農業の発展ではなく**兼業化によって農家所得向上**という農政の目的は達成。
- ▶ 1960年後半には**食料増産も達成**され、腹いっぱい食べることが夢だった米が、余り始めた。所得向上で、米価引き上げに反対した消費者団体は今はない。
- ▶ **国民が農業政策に興味を示すことは少ない。食料自給率のウソに騙される**（終戦直後の自給率は？自給率が下がってもだれも責任をとらないのはなぜ？農水省はなぜウソをつくのか？）。
- ▶ **消費税の逆進性**を問題として食料品の軽減税率を訴えた政党も、食料品価格を高くする**関税の維持を国益と主張**。
- ▶ **豊かな農家や豊かな消費者の組織・団体はあっても、貧しい国民消費者の組織はない！**

1960年以降農業は大変化

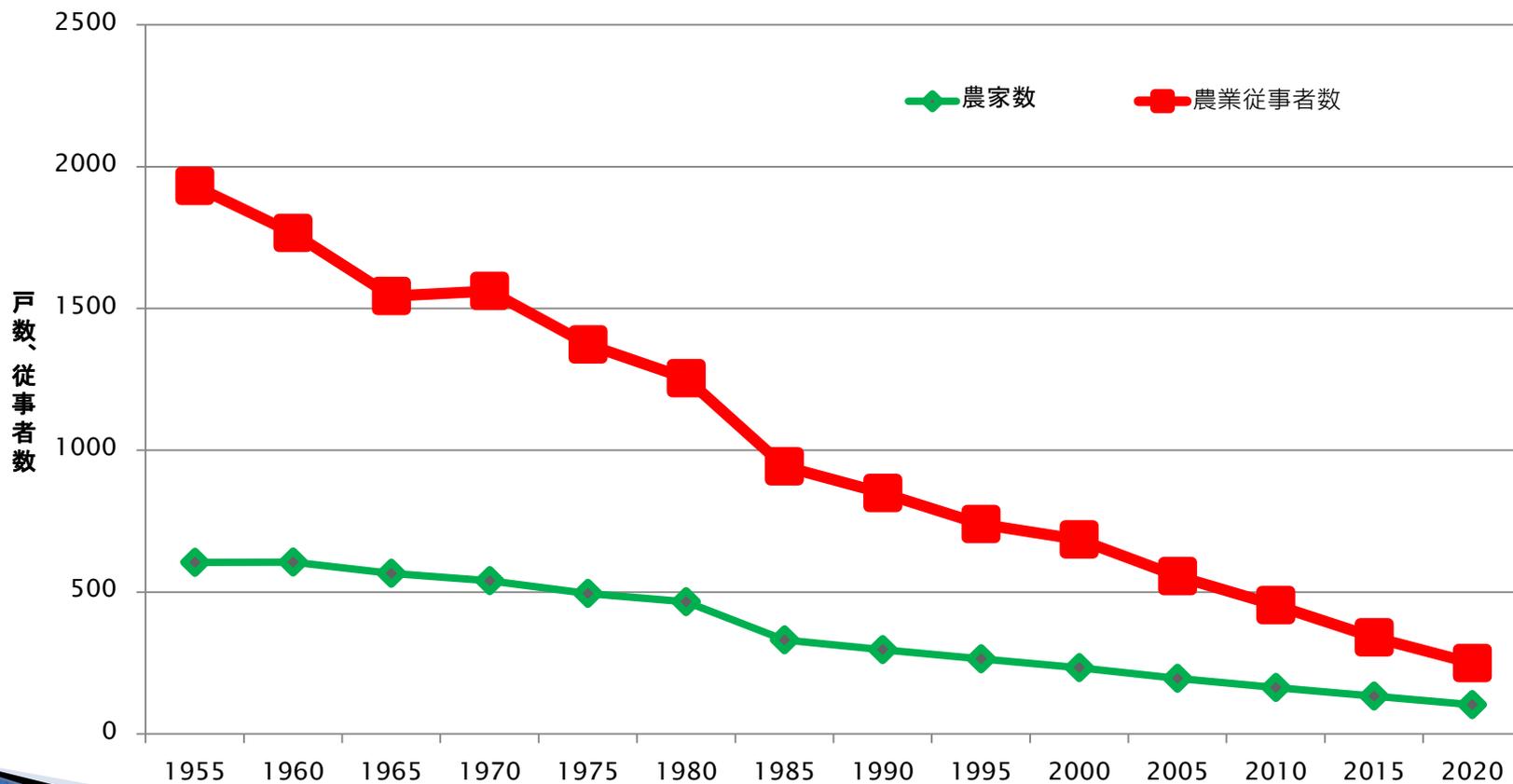


- ▶ 統計が明らかな1875年から1960年まで、ほとんど変化しなかった**日本農業不変の三大数字** = 農業従事者数1400万人、農家戸数550万戸、農地面積600万ha。
- ▶ 1960年から農業は激変。GDP（国内総生産）に占める農業生産の割合は9%から1%へ、食料自給率は79%から37%へ減少。農地面積は609万ha（1961年）から437万ha（2020年）、耕作放棄地は現在42万ha、東京都面積の1.8倍、富山県の面積に匹敵

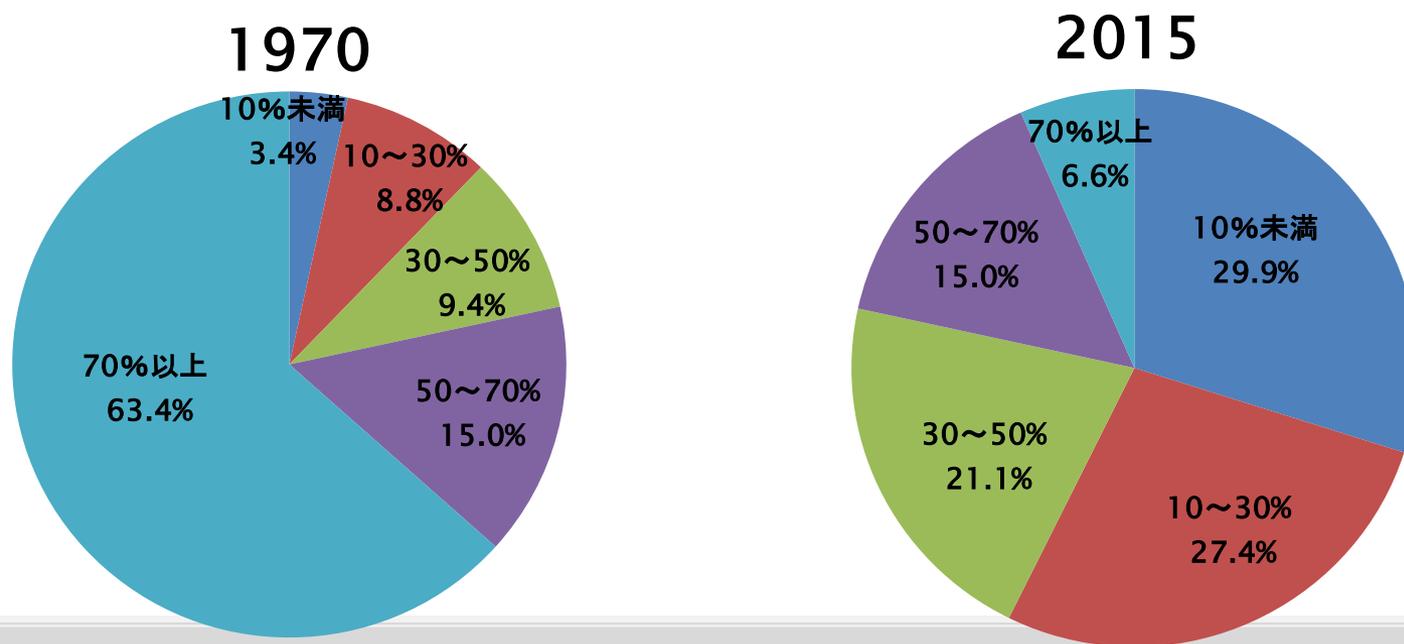
農家戸数よりも農業従事者が激しく減少

農家戸数と農業従事者数の推移

万

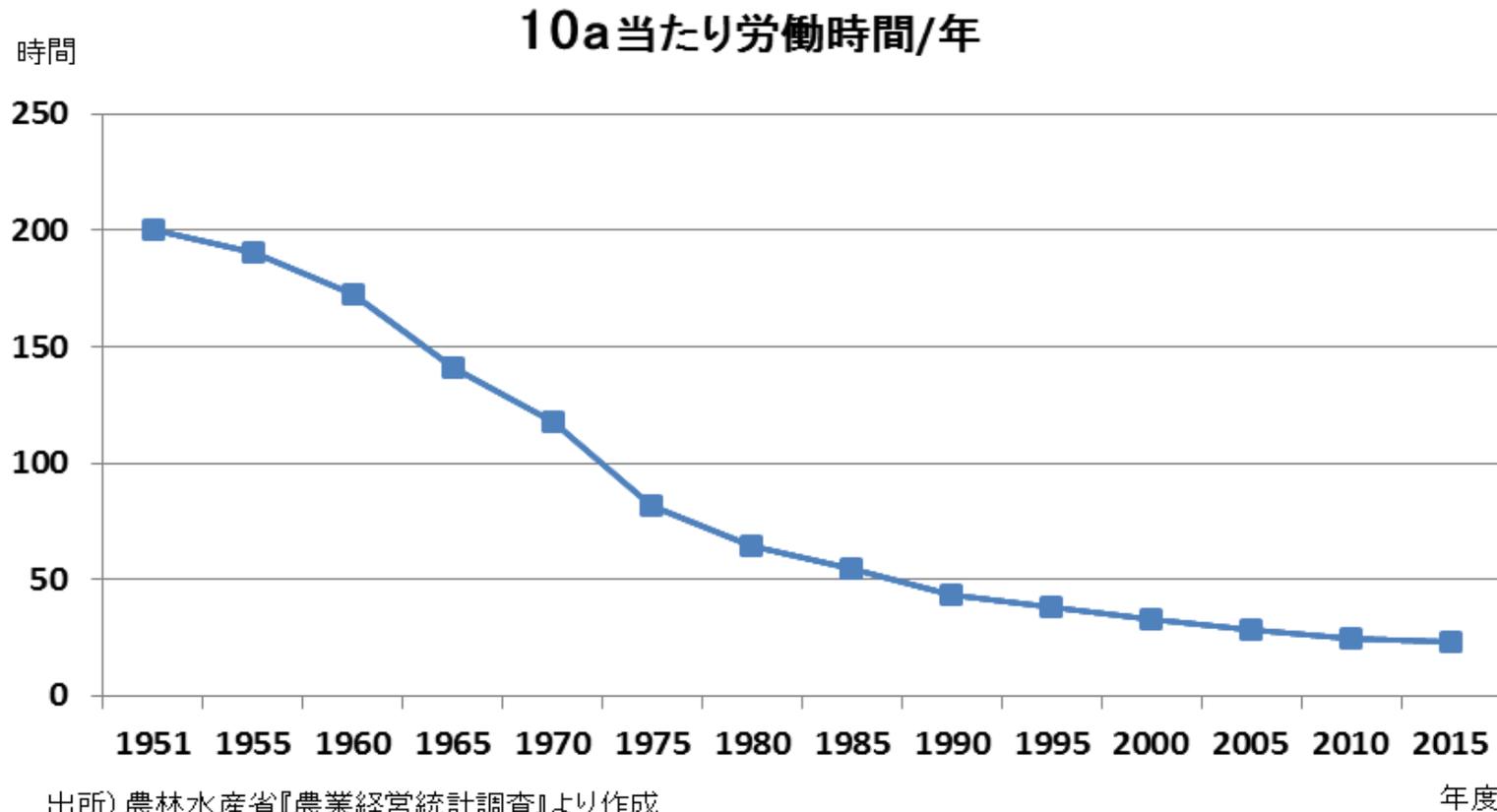


農村は変わった 農家率別集落数の内訳



農業は変わった

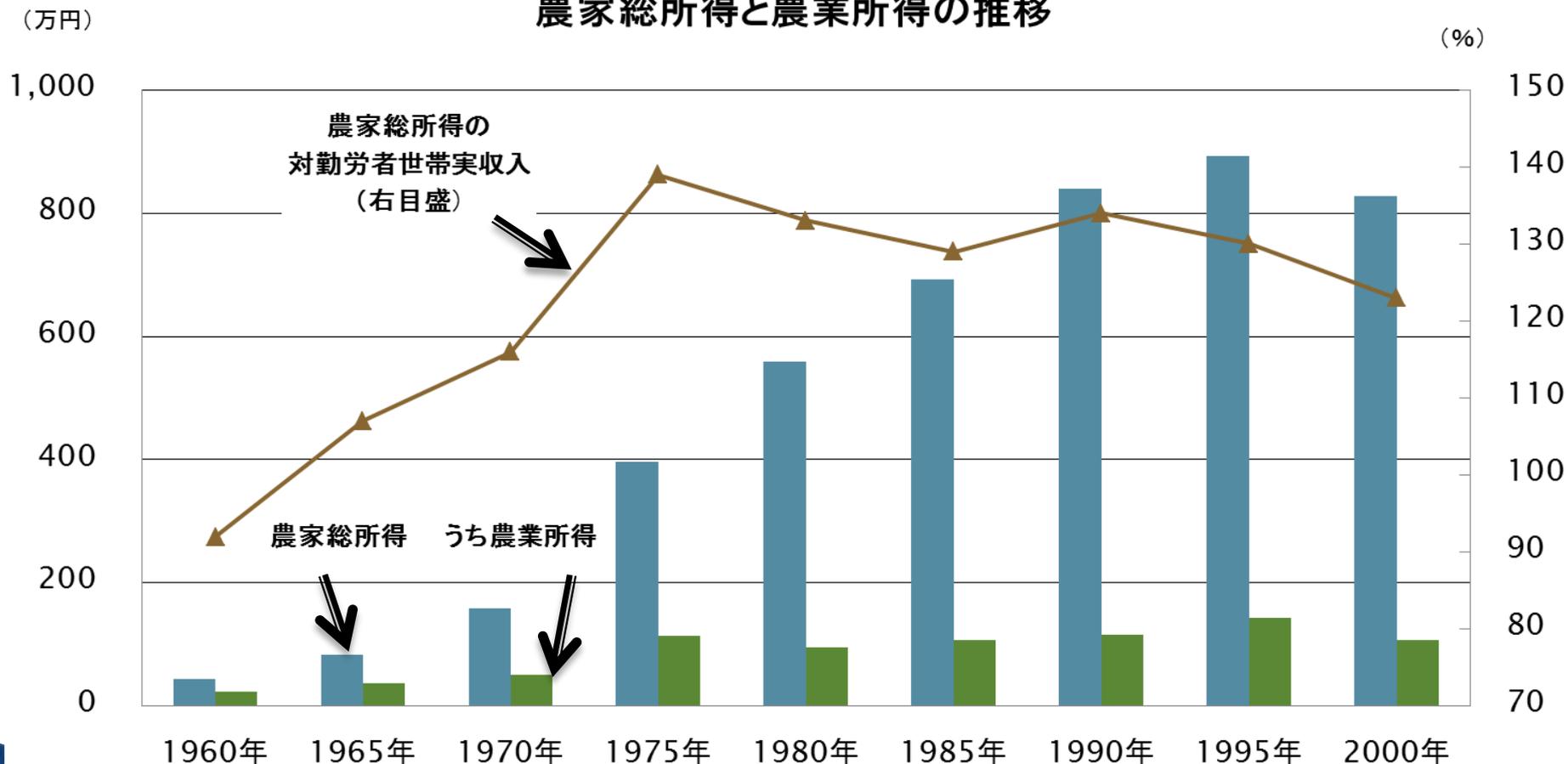
－米は八十八手間がかかる？－



1ヘクタールの米作に必要な農作業日数
1951年251日/年 ⇒ 2015年29日/年

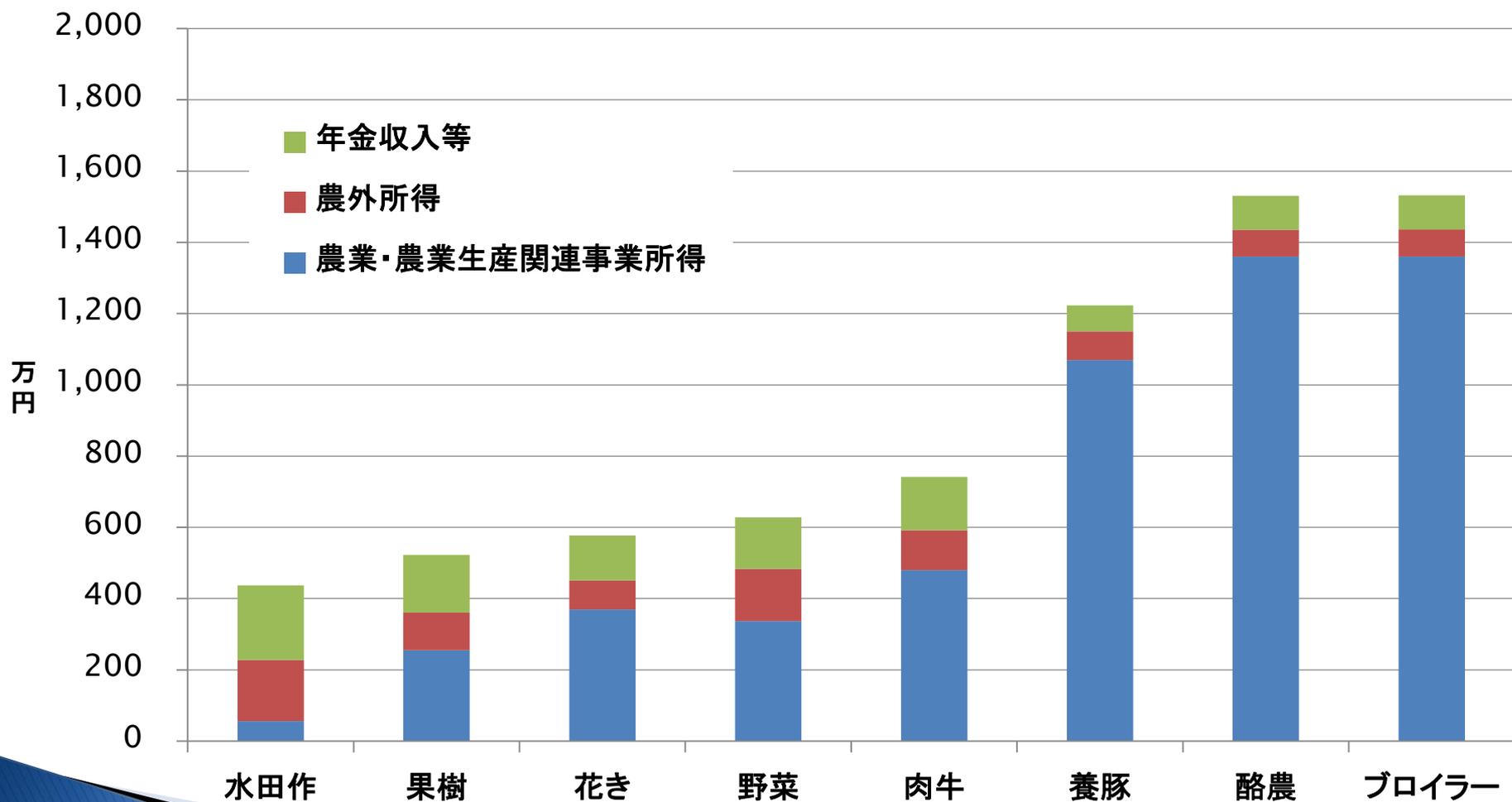
“「貧農層」は60年代終わりには消失” (農業経済史研究の暉峻衆三)

農家総所得と農業所得の推移



資料:「図説食料・農業・農村白書参考統計表 平成15年度版」、総務省「家計調査」

豊かな農業と特殊な米農業（2018）

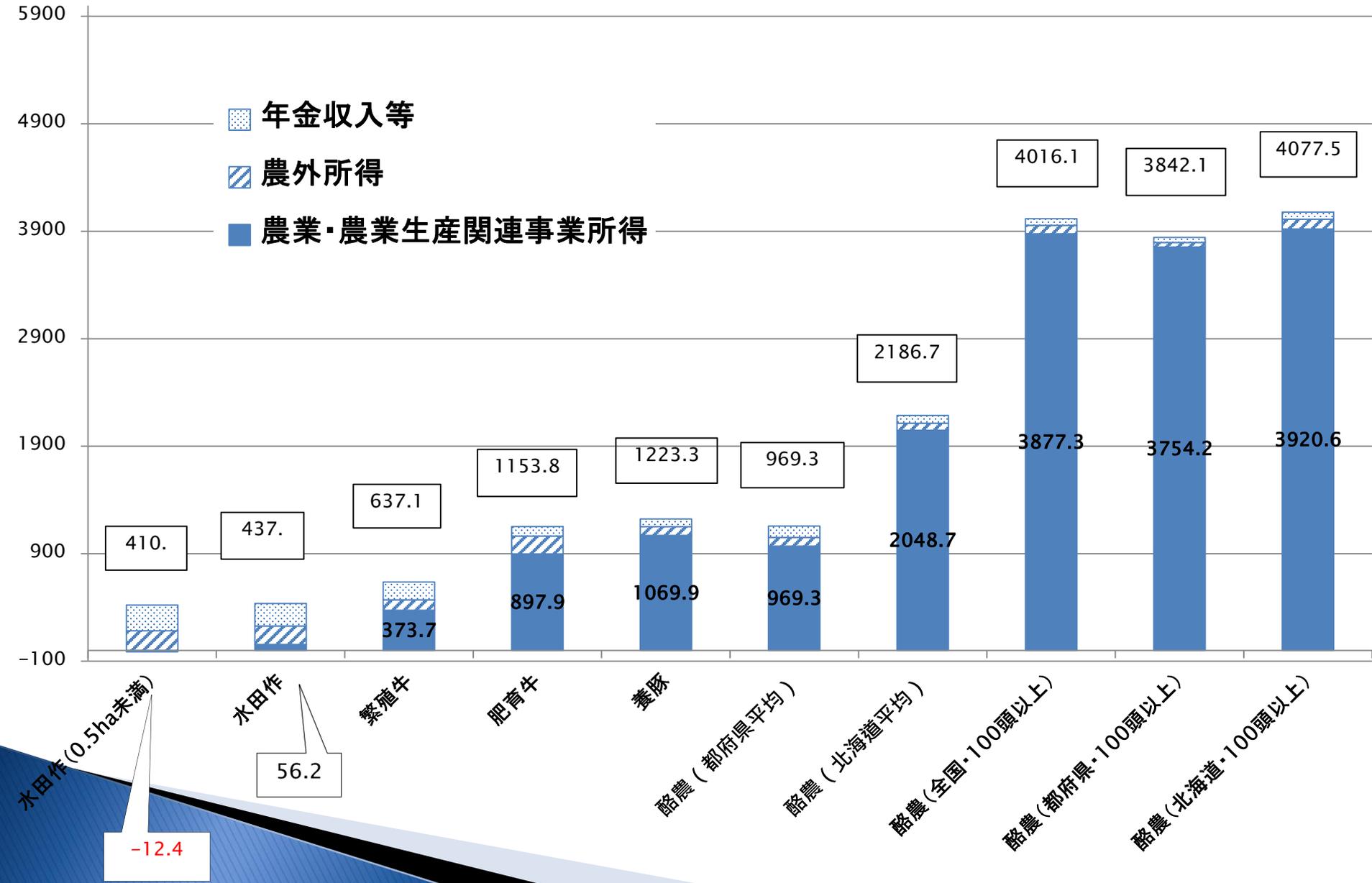


出所：MAFF 農業経営統計調査

営農類型別農家所得(2018)

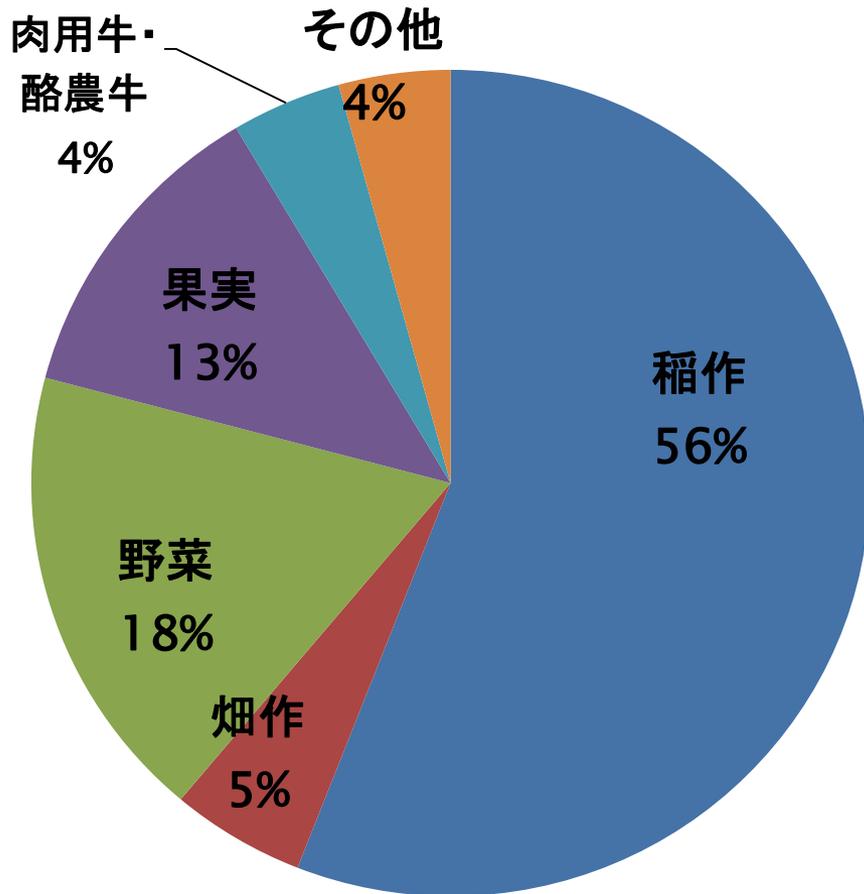
万円

- 年金収入等
- 農外所得
- 農業・農業生産関連事業所得

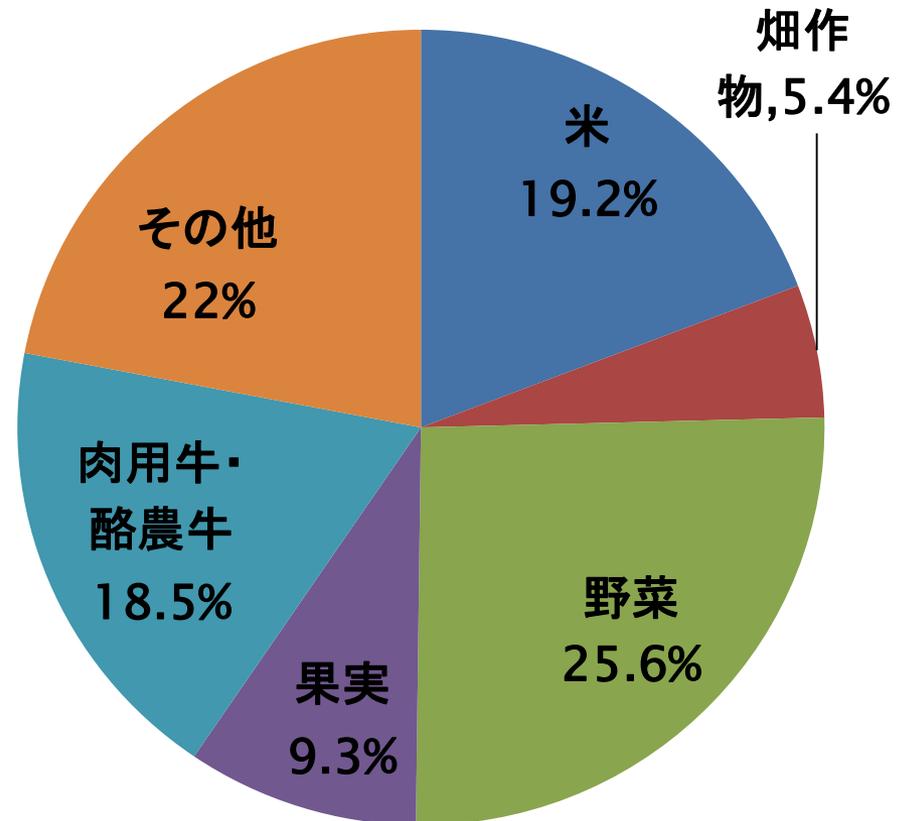


日本農業最大の問題

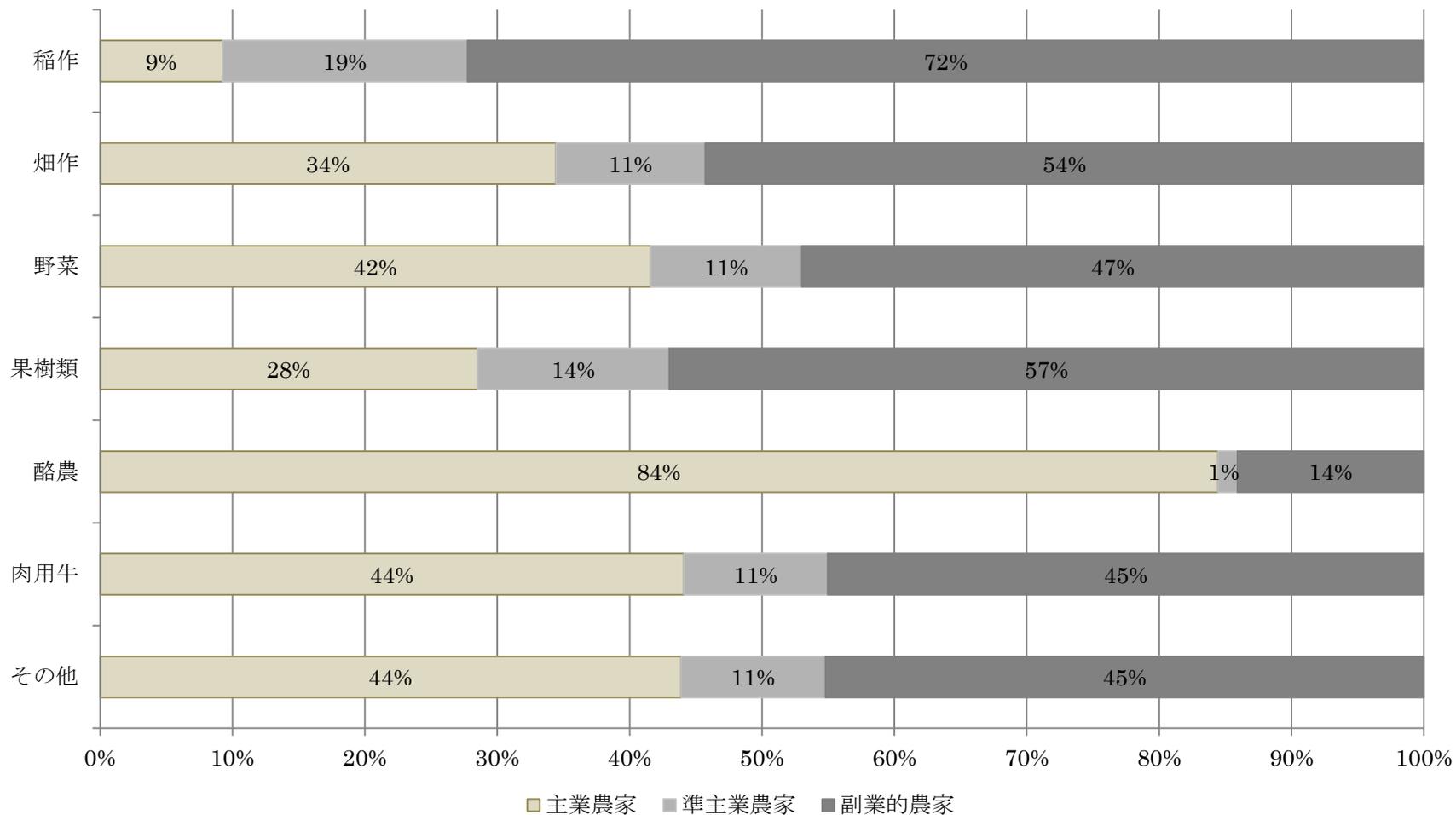
販売農家の内訳(2018)



農業総産出額の内訳(2018)

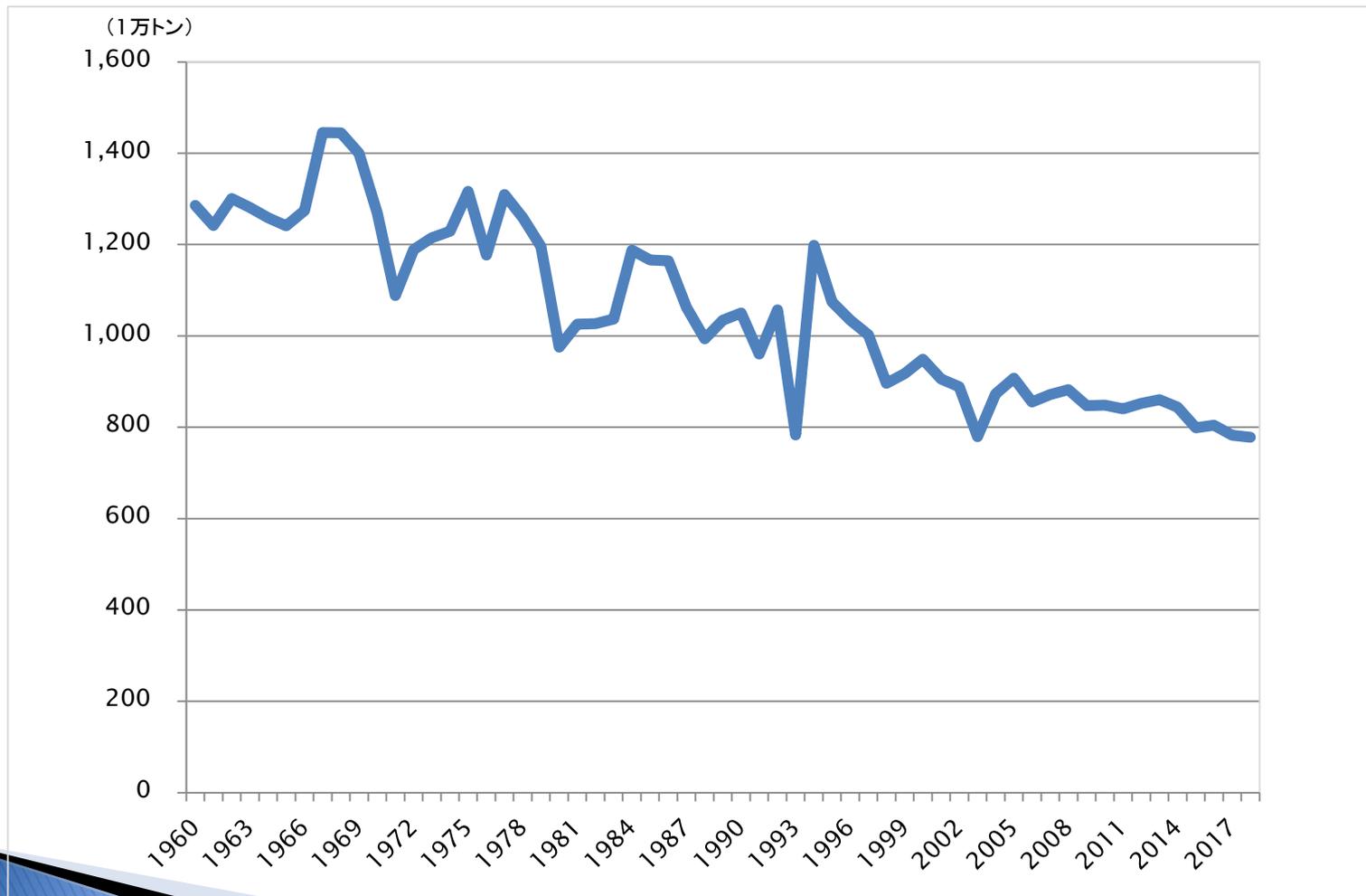


各種農業の農家種類別構成(2019)

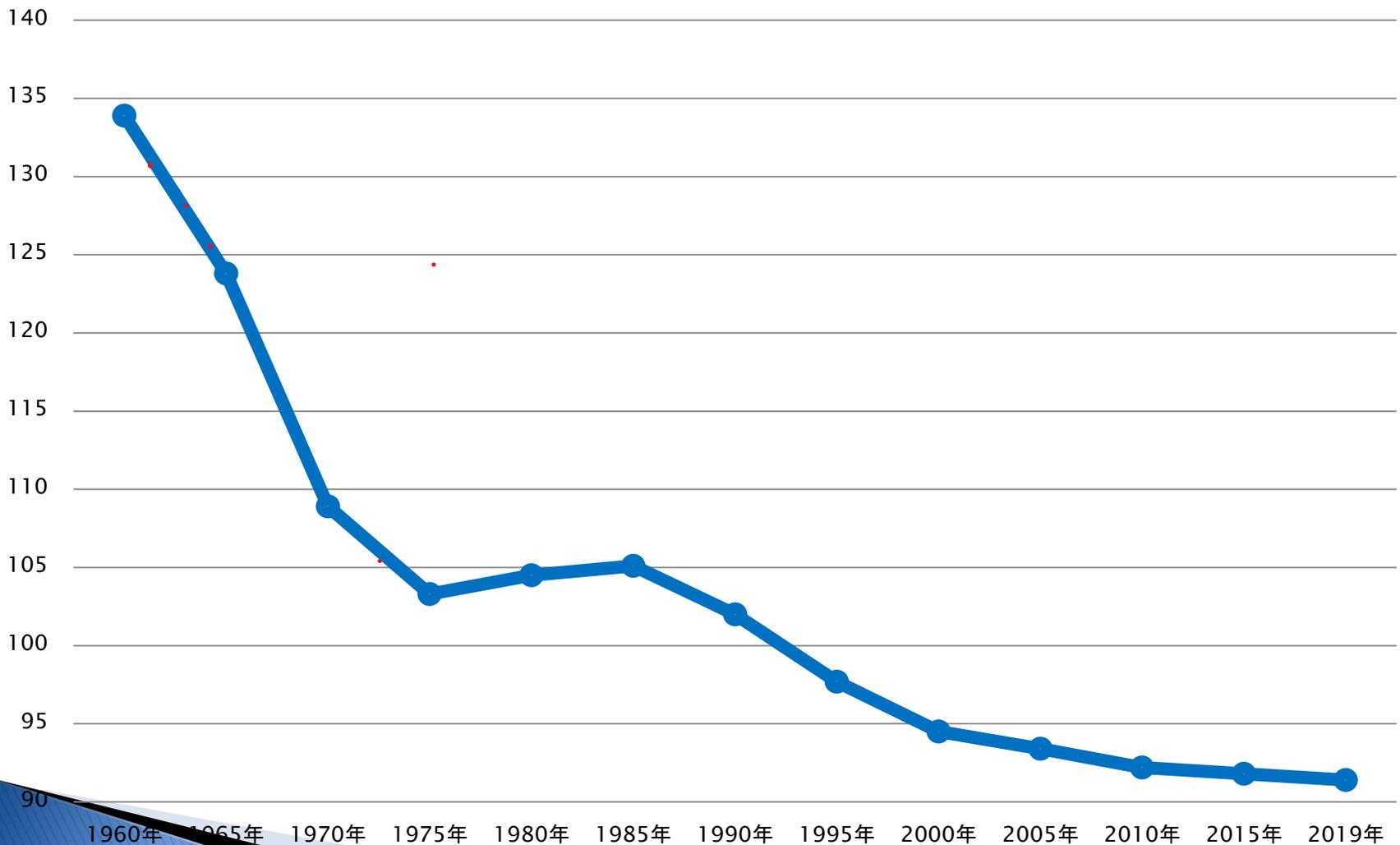


米は衰亡した

～米生産は半分以下に減少



耕地利用率(%)の低下 そして裏作の麦と麦秋は消えた



土地の外部性とゾーニング



- ▶ 農地が耕作放棄されて草木が繁茂すると、周辺の農地に病虫被害。農地の中に建物が出来ると、隣の農地は日陰地、機械や水の利用が非効率、施肥、農薬散布、家畜飼養等をめぐり他の住民とのトラブル→農業生産のコストが増大。
- ▶ 他方で、農地の中に住宅などが建つと、道路、下水道、学校等の社会資本を、効率的・集中的に整備できなくなる。
- ▶ 農地改革後、農地が細分化して所有されるようになると、個々の小地主による点々とした農地の転用売却という行動により外部不経済が甚しくなった。
- ▶ ヨーロッパでは、土地の都市的利用と農業的利用を明確に区別するゾーニング（線引き規制）が確立。他産業の成長が農村地域からの人口流出をもたらしたので、一戸当たりの農地面積は増加→コストダウンによる収益＋競争力アップ。
- ▶ 都市も土地を集約的に利用～J.P.ベルモンド扮する泥棒はパリの屋根から屋根へ、江戸の鼠小僧は塀を乗り越えて、逃亡。

機能しないゾーニング



- ▶ わが国でも「都市計画法」で市街化区域と市街化調整区域が区分され、「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）により指定された“農用地区域”では、転用が認められない。
- ▶ しかし、都市近郊農家は、農地転用が容易な市街化区域内へ自らの農地が線引きされることを望んだ。農振法の農用地区域の見直しは、5年に一度が原則。しかし、農家から転用計画が出されると、毎年のように見直される結果、農用地区域の指定は容易に解除。
- ▶ 農用地区域の指定を任されている市町村長としては、宅地や工業用地にしたほうが地域振興に役立つし、選挙民の転用要求を拒否できない。「指定の見直し希望はありませんか」と声掛けする市町村
- ▶ 農地価格が宅地価格に連動して高騰→売買による規模拡大をあきらめ借地を模索したが――

日本三大ザル法としての農地法



- ▶ 転用許可には裁量の余地が大きく、それを判断する農業委員会は主として農業者により構成されているため、いずれ自分も転用するのだと思うと、身内の転用申請に甘い判断。加えて、違反転用された農地も事後的に転用許可が下される（8割）。
- ▶ 平坦で区画が整理されている平場の優良農地こそ、宅地等に転用されやすい。公的資金による基盤整備（土地改良）～「8年経ったら転用できるから押印して」
- ▶ 農地価格が上昇したため、他に資産がない農家の場合、農地を複数の相続人で分割相続する事例が増加。農業を行わない不在地主が増加するとともに、農地所有が細分化されて所有されることで、担い手が農地を借りる際の取引コストが上昇。また、転用する場合でも、譲渡所得税が累進課税になっているため、農地が小出しに転用され、細分化。

農家が得た莫大な転用利益



- ▶ 転用価格（2013年）は、都市計画区域外で10a（1000平方メートル）1389万円、**農家の平均的な規模である1ha（1万平方メートル）で1億4000万円の利益。**市街化区域なら1haで5億1000万。農業に関心が薄い兼業農家にとって、農地は生産要素というより資産。
- ▶ 農地面積は1961年に609万haに達し、その後公共事業などで約160万haを新たに造成。770万haほどあるはずなのに、440万haしかない。
- ▶ 日本国民は、**造成した面積の倍以上、現在の水田面積240万haを凌駕する330万haを、半分は転用、半分は耕作放棄で喪失。**160万haを転用したとすれば、**農家は少なくとも250兆円程度の転用利益**を得た。転用して減少した農地の一部を回復するため、納税者の負担で諫早湾干拓などの農地造成（1ヘクタール当たりの農地に3億円投下）。

農地改革の後始末



- ▶ 農地改革は、10aの農地を長靴一足の値段で地主から強制的に買収して小作人に譲渡するという革命的な措置。中小地主も存在。
- ▶ 小作人に解放した194万haをはるかに上回る農地が、これまで農家によって潰された。農地を農地として利用するからこそ農地改革は実施されたので、小作人に転用させて莫大な利益を得させるために行ったのではなかった。
- ▶ これを見た旧地主階級から農地買収の違憲訴訟が相次いだ。農地改革から約20年が経過した1965年「農地被買収者に対する給付金の交付に関する法律」が成立し、補償問題はようやく決着。農林省は農地改革の事後処理に苦んだ。

農地潰して減反達成



- ▶ **田中角栄**（1968年から71年まで自民党幹事長）：米価の抑制ではなく、**農地の転用を制限している農地法の全廃を主張**。米が余っているなら、**水田を工業用地に代えて、農家の雇用を確保すればよい**。
- ▶ 1970年からの減反を打ち出した農政に農家反発。しかし、**食管制度が崩壊すると自らが困ると判断した農協は、全国一律一割減反を提示するとともに、10aあたり4万円以上の補償金を要求**。1969年末の総選挙では、**与党は補償金で面倒をみるという選挙公約を乱発して勝利**。
- ▶ しかし、**選挙後の大蔵省原案は2万1千円、総額750億円**。農協に突き上げられた**与党と政府との間で政治折衝**。
- ▶ 田中の調整で、補償金単価を3万5千円にアップさせる一方、財政負担の増加を抑えるため、当初考えられた150万トン規模の米の減反を100万トンに減少させ、**残る50万トン分の米生産に相当する面積の農地を住宅用地等へ転用させ消滅させる**ということで決着。
- ▶ **食料安全保障に不可欠な農地資源を減少させ、国民・農業を犠牲にすることで、農家、農協の利益を守った**。

精神面からも崩壊した農業



- ▶ 第一次農地改革の担当課長だった東畑四郎の発言
- ▶ 「**地価が暴騰した**ということと、**米が過剰で作付転換や休耕をやったこと**、この二つが私らのいう古い時代の**「農」の心を荒廃させました**な。土地も荒廃したけれど、より以上に農の心を荒廃させてしまい、これがまた農業蔑視論といいますか、自ら農業というものを蔑視するという気持ちを強くした。…どの先進国を歩いても、農業をやっている人が農業を蔑視する思想はあまりありませんよ。ところが**日本はどうも、農外の所得がいいのかどうか知らないけれど、カネ中心**となってしまう、…**農民自体が農業を蔑視しているのではないかと疑いたくなる**ことが多い。」

農地の流動化が進まない理由？



- ▶ 兼業農家が農地を貸し出さないことを、農水省は、**先祖伝来の農地なので貸したがないからだ**と説明。しかし、**先祖の霊**が、土地を貸す時は枕元に出てきて、所有権を手放す売却行為の時には妨害しないというのは、おかしな話。売る時には、ご先祖様は「よくぞ高額で売ってくれた」とでも言うのか。
- ▶ 兼業農家が農地を貸し出さないことには、二つの理由。
第一に、**ゾーニングや転用規制が甘い**ので、簡単に農地を宅地に転用可能。農地を貸していると、売ってくれと言う人が出てきたときに、すぐには返してもらえない。それなら耕作放棄しても農地を手元に持っていた方が得（宅地並み課税はされない）。
第二に、減反政策で**米価を高く維持**しているため、コストの高い零細兼業農家も農業を続ける。

“フランス農業の栄光の30年”



- ▶ 1960年に農業基本法を作ったフランスは、**ゾーニングにより農地資源を確保**（厳格な土地占用計画POS le plan d'occupation des sols)するとともに、農政の対象を、所得の半分を農業から得て、かつ労働の半分を農業に投下する主業農家に限定、農地をこれに積極的に集積。
- ▶ **SAFER**(Societe d'Amenagement Foncier et d' Etablissement Rural,土地整備農村建設会社)が創設され、**先買権**（買いたい土地は必ず買え、その価格も裁判により下げさせられる）の行使による農地の取得及び担い手農家への譲渡、**分散している農地を農家の間で交換して1か所にまとめて農地を集積**する等の政策が推進

柳田による土地の公的管理論



- ▶ **土地の所有権を決めるのは自然法とか正義ではなく“国の法律制度”**
- ▶ 私権の行使が国家権力に裏付けられた法律によって担保されているからこそ、近代法は自らの力で不法占有者を排除する“自力救済”を禁じた。
- ▶ 土地にどのような権利を認めれば、最も公共性を達成できるかを決定するのは、まさに国の法律制度、その時々状況によって所有権に変更を加えることは可能。国が私有財産制度を否定すること（土地の公有制）も無謀な議論ではない。
- ▶ 農地を個人が勝手に処分するのではなく、**公の法人を通じて権利移転を行わせる**ことによって、中農を維持・発展させるべき。～**SAFER的な構想**

農協栄えて農業減ぶ

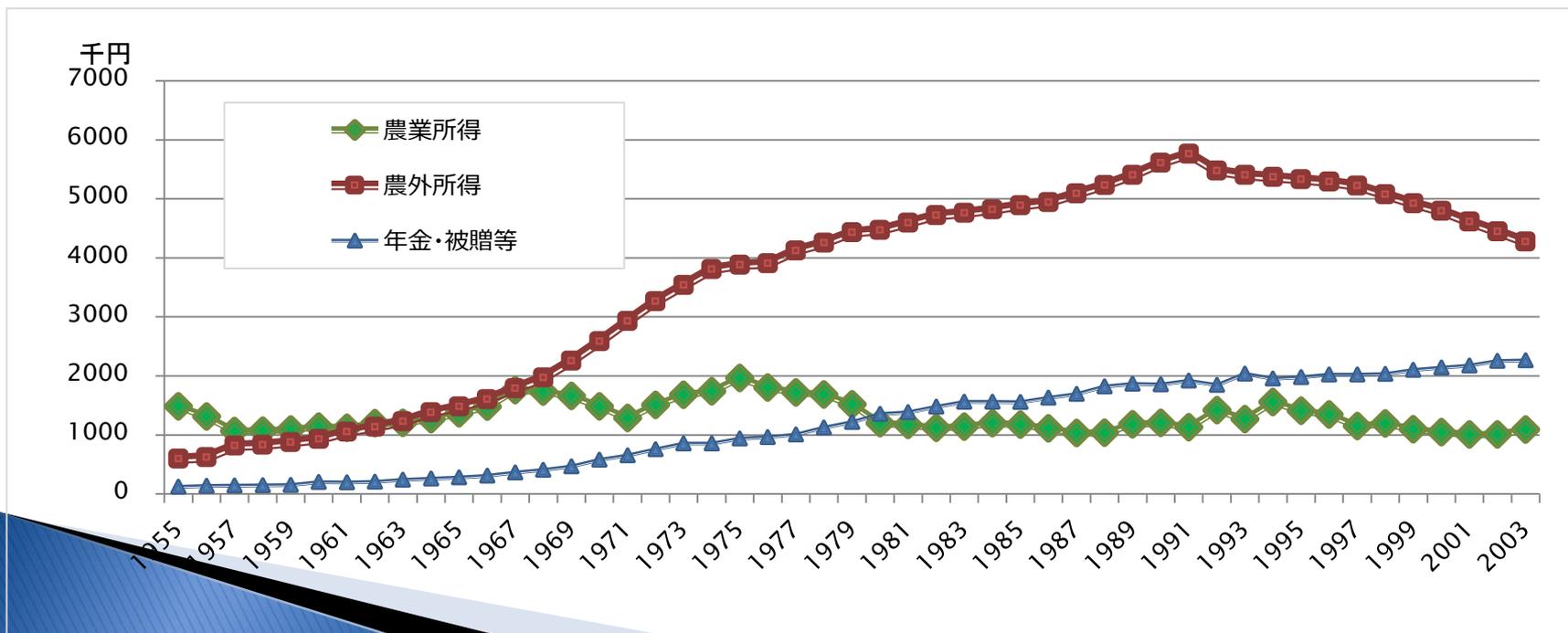


我が国のあらゆる協同組合・法人の中で、**JA農協のみ**ができる**銀行、生保、損保**の兼業。

准組合員という農協のみに認められた組合員制度。

高米価政策 + [兼業所得 + 転用利益 + 信用事業 + 准組合員]

⇒預金量トップクラス100兆円超の、“**まちのみんな**”のJAバンク。



TPP反対論の構図



- ▶ UR交渉時と違い、多くの世論調査で、**農林漁業者のうち反対は約5割のみ、賛成は2割程度も存在。**
- ▶ 専業農家はTPP賛成。
 - 関税撤廃、農産物価格低下⇒直接支払いを行えば、農家は困らない。
 - **秋田の米農家「米の関税は撤廃してほしい」**
- ▶ しかし、価格に応じて販売手数料収入が決まる農協は影響を受ける。



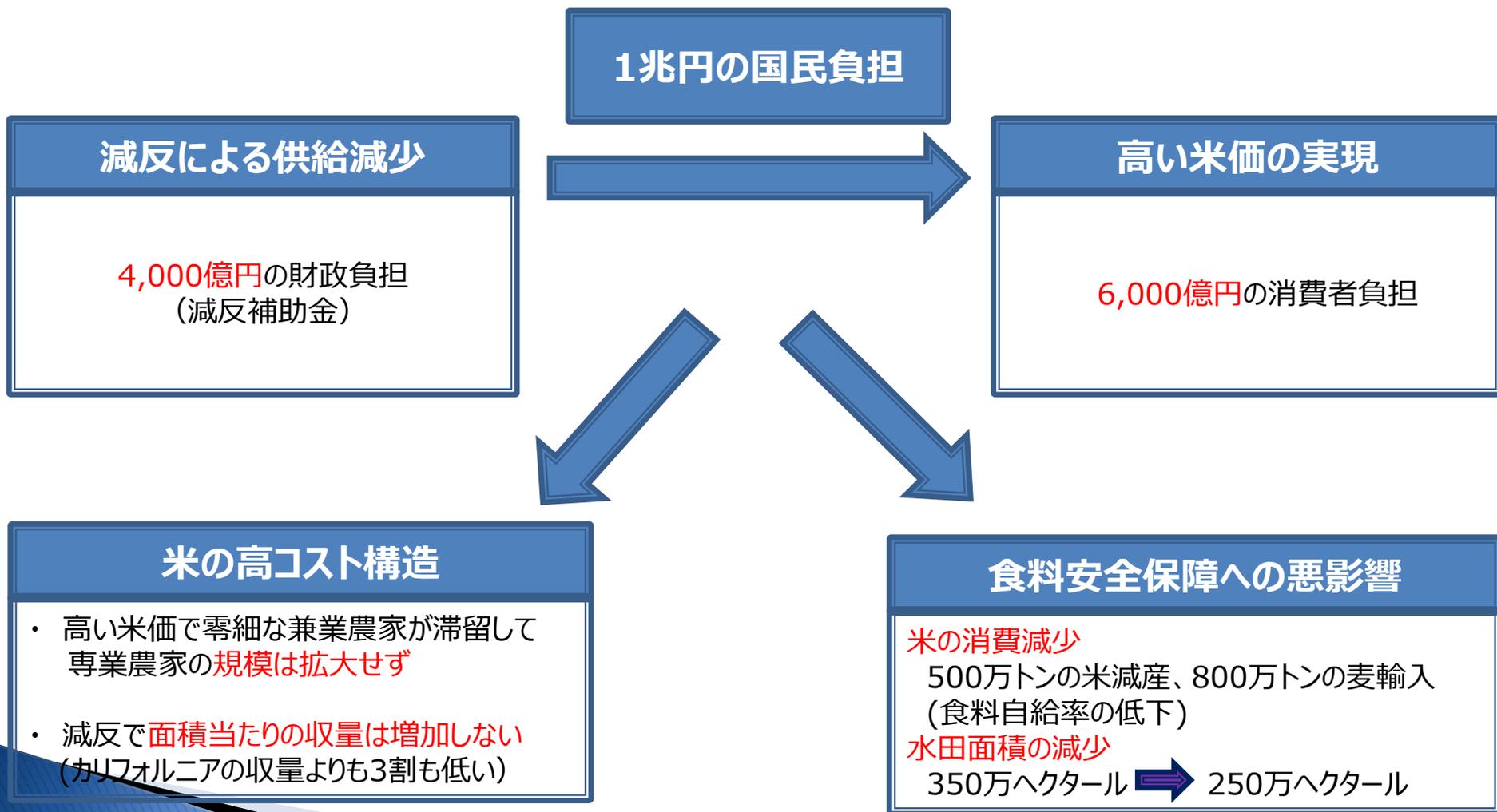
“TPPと農業問題”ではなく“TPPと農協問題”

農地転用に反対してきたのは？

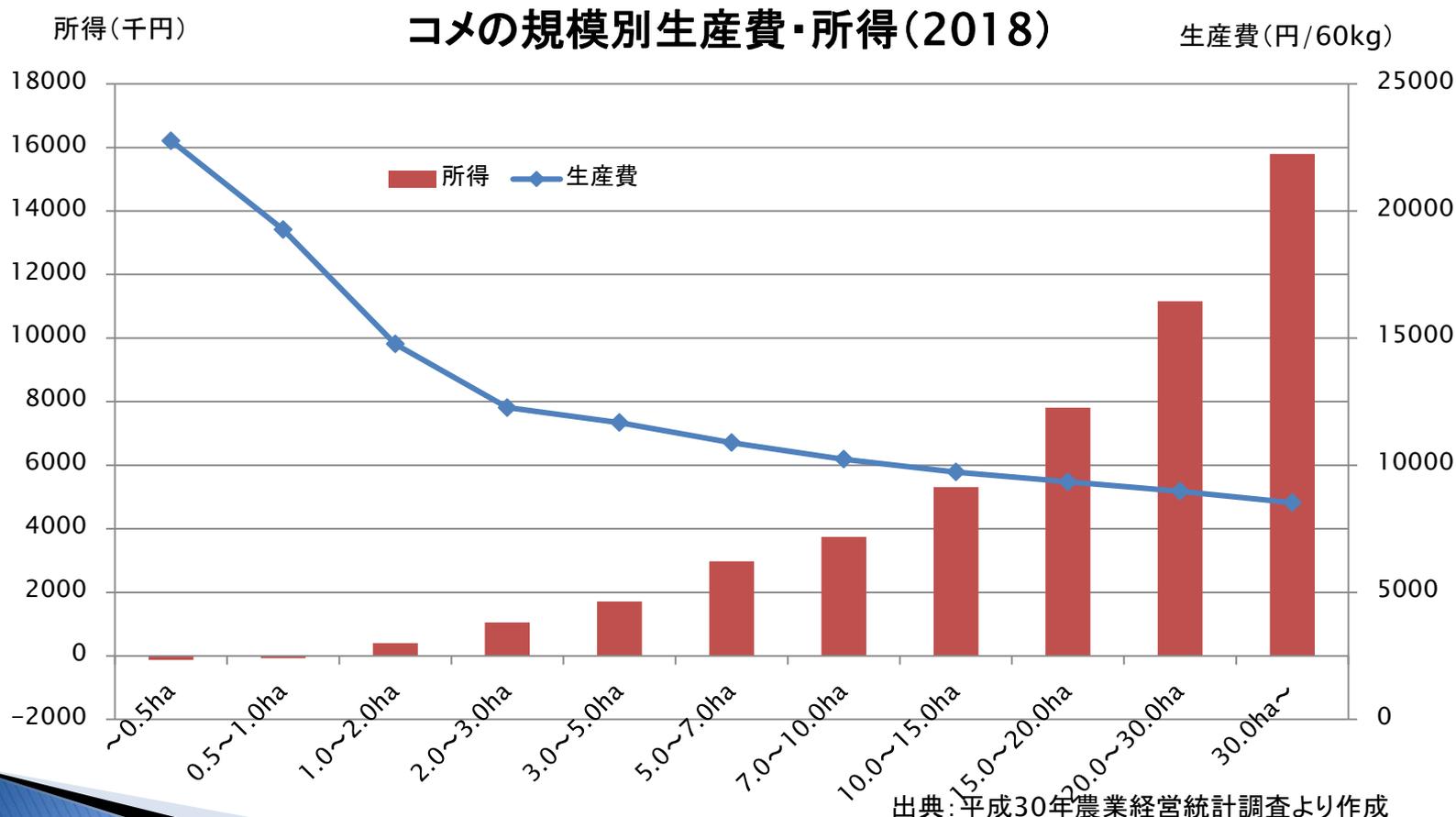


- ▶ JA農協が農地面積の確保を真剣に要請したり運動したりしたことはない。逆に、水田のかい廃につながる減反を熱心に推進、転用利益を運用して大きな利益。
- ▶ 農地転用反対を農水省に真剣に要請したのは、**地方の商工会議所**。市街地の郊外にある農地が転用され、そこに大型店舗が出店し、客を奪われた地元商店街は「シャッター通り化」。**農家、農協栄えて、地域が減んだ。**

コメ農政の構図

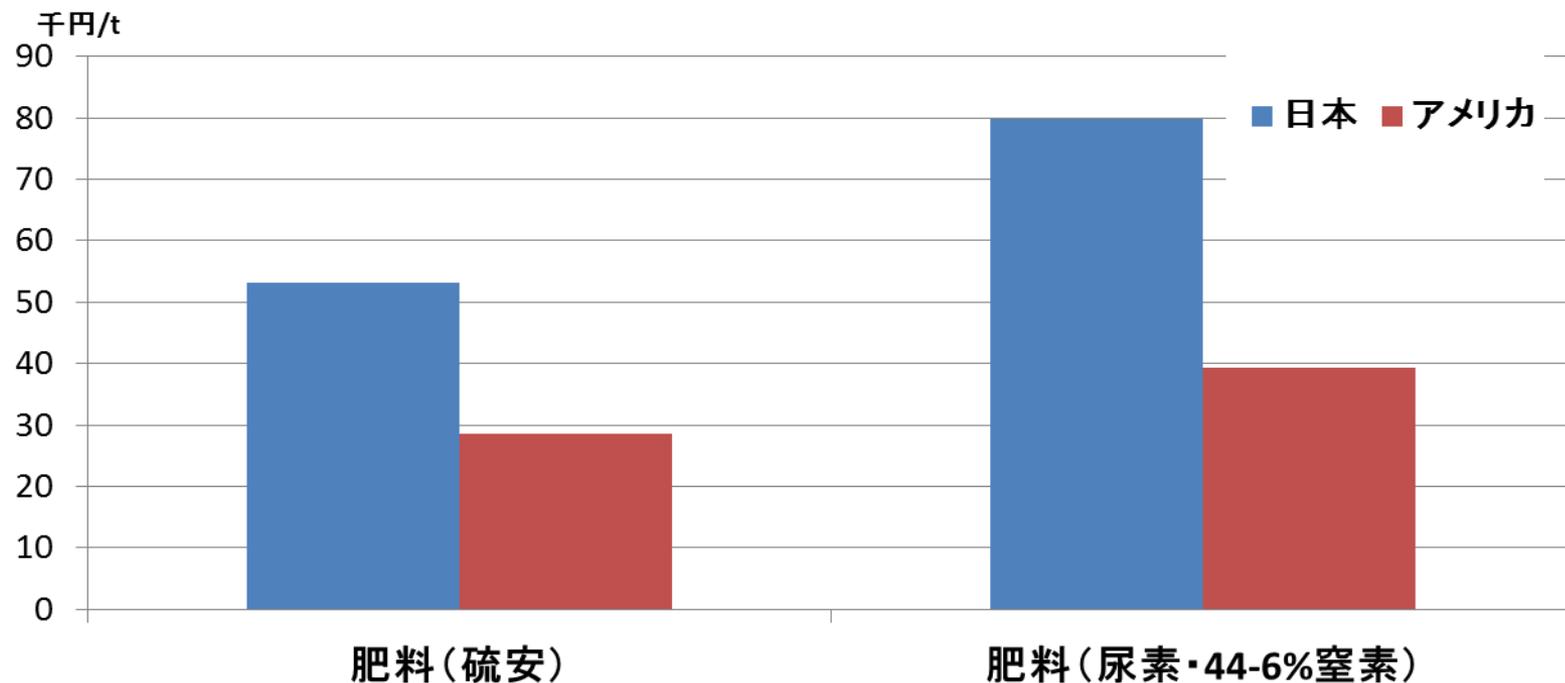


規模が大きくなるとコストは下がり所得は上昇



高コスト要因

日米の肥料価格比較

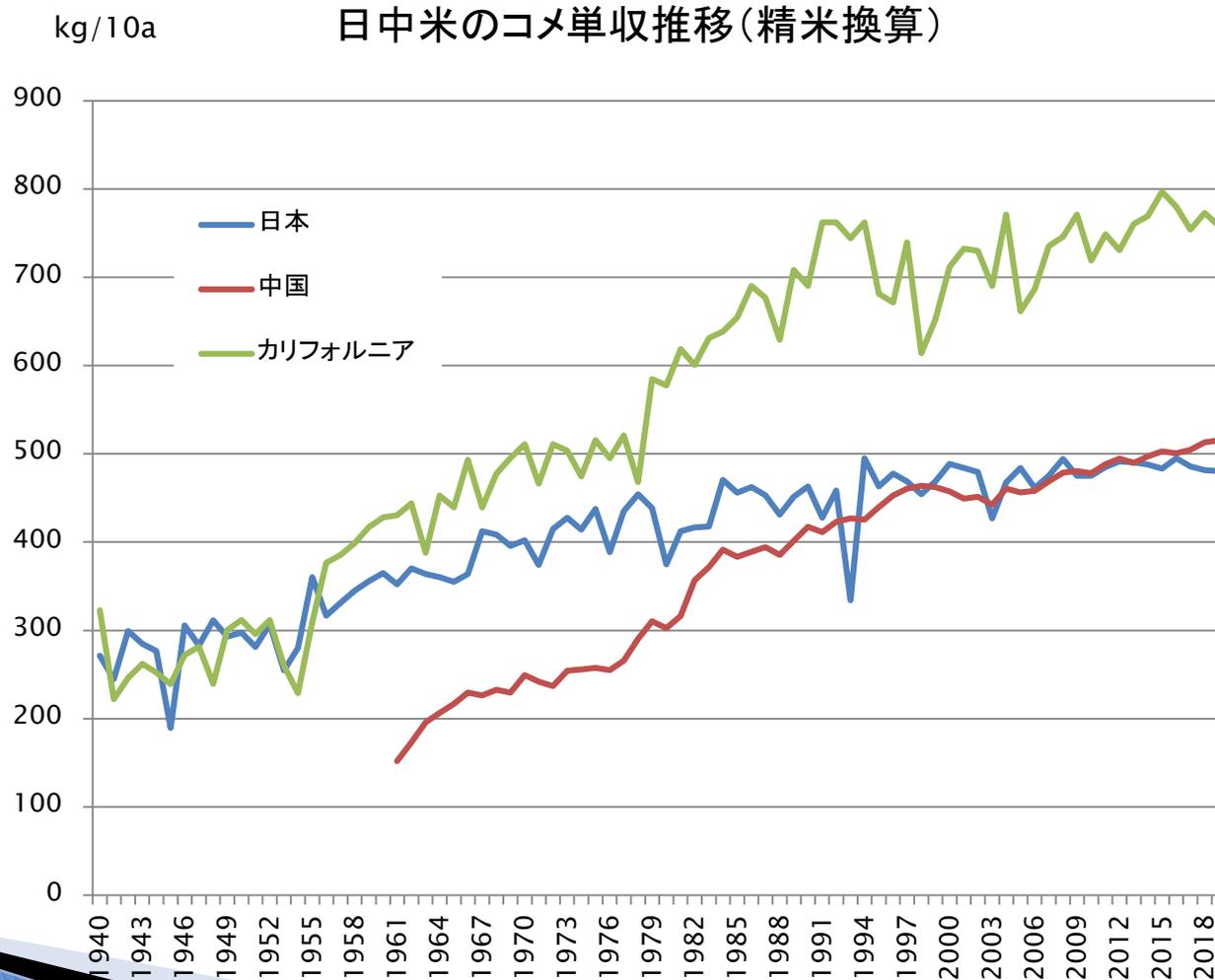


出所) 農林水産省『農業物価統計調査』(2010), USDA fertilizer usage and price(2010)より作成。

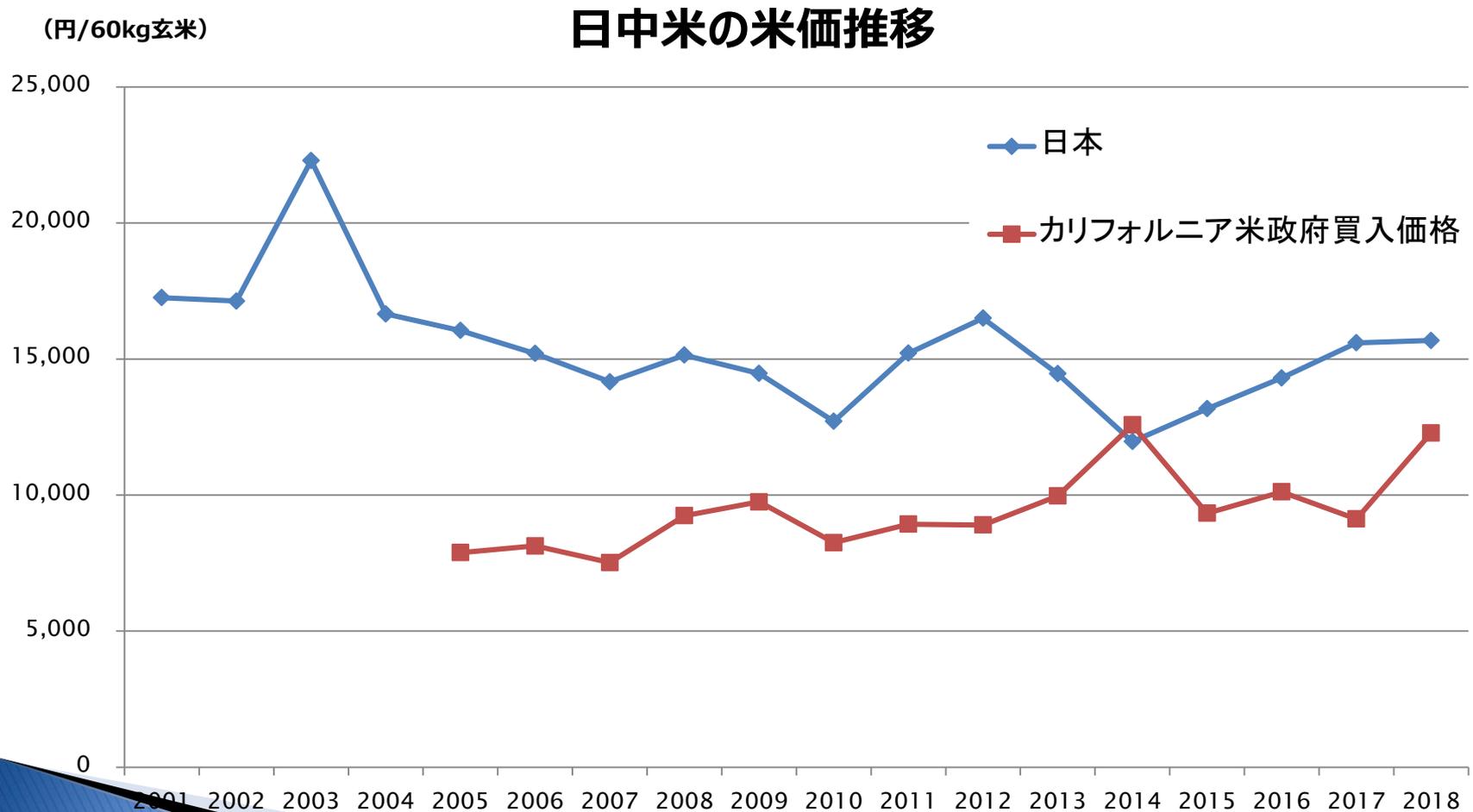
注) 肥料価格は2010年の比較。価格は円換算した。

減反で単収（生産性）向上停滞

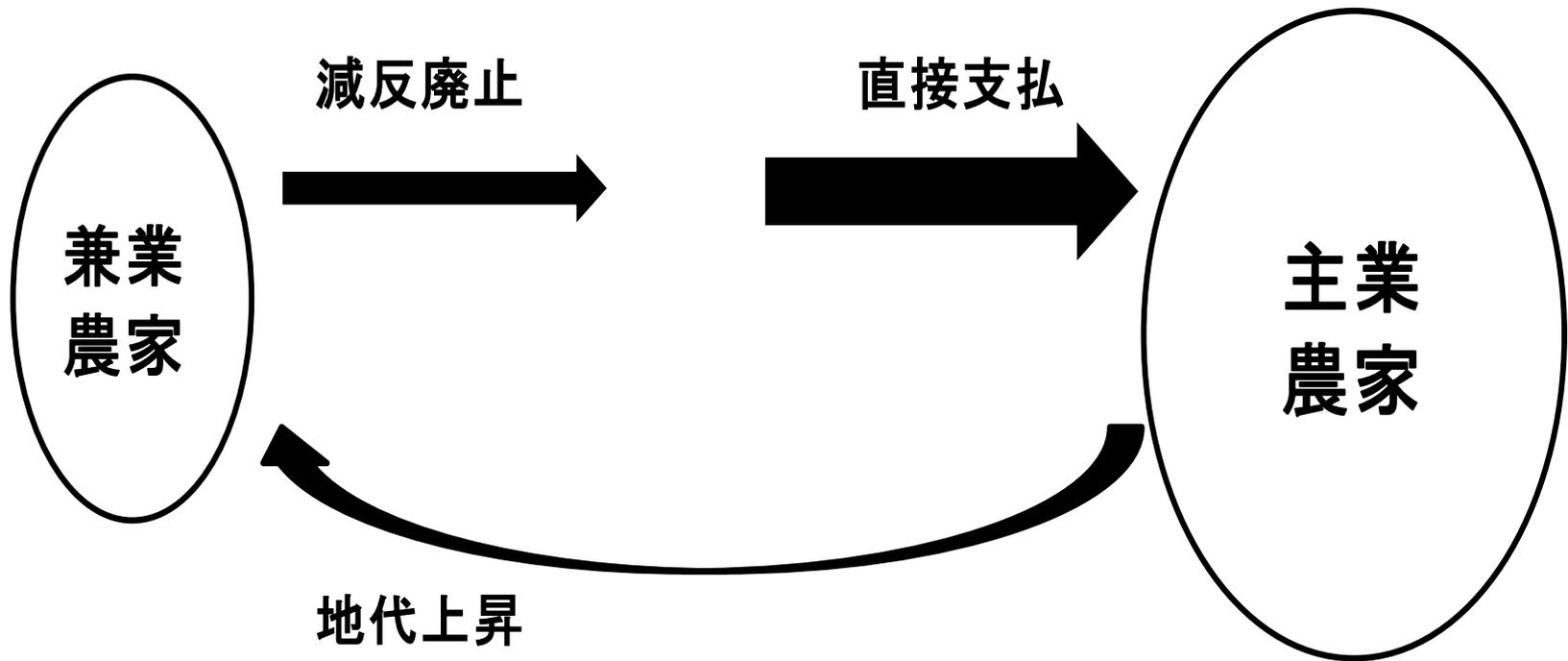
中国にも抜かれる



米の内外価格差はいったん消えたが？



米政策の改革案



構造改革による明るい農村



- ▶ 都府県の平均的な農家である1ha未満の農家が農業から得ている所得は、トントンかマイナス。ゼロの米作所得に、20戸をかけようが40戸をかけようが、ゼロはゼロ。しかし、20haの農地がある集落なら、1人の農業者に全ての農地を任せて耕作してもらうと、1,500万円の所得を稼いでくれる。これをみんなで分け合った方が、集落全体のためになる。
- ▶ 大家への家賃が、ビルの補修や修繕の対価であるのと同様、農地に払われる地代は、地主が農地や水路等の維持管理を行うことへの対価。地代を受けた人は、その対価として、農業のインフラ整備にあたる農地や水路の維持管理の作業を行う。地主には地主の役割がある。
- ▶ 健全な店子（担い手農家）がいるから、家賃でビルの大家（地主）も補修や修繕ができる。このような関係を築かなければ、農村集落は衰退するしかない。農村振興のためにも、農業の構造改革が必要。
- ▶ 2011年3月、農協は「農業復権に向けたJAグループの提言」で、これと同旨の主張を行った。

食料安全保障は輸出(備蓄)と農地だが？



- ▶ 日本で生じる可能性が高い食料危機とは、**物流が途絶**して食料が手に入らない、例えば**台湾有事**、日本周辺で**軍事的な紛争**が生じてシーレーンが破壊され、海外から食料を積んだ船が日本に寄港しようとしても近づけないという事態。
- ▶ 必要なのは、**食料備蓄と食料増産**。食料安全保障とは、食料輸入が途絶したときに、どれだけ自国の農業資源を活用して国民に必要な食料を供給できるかという問題。**平時の輸出は無償の食料備蓄**
- ▶ 危機時には、**石油などの輸入も途絶**するので、農業機械は使用できない、化学肥料や農薬の生産・供給も困難。**単収は大幅に減少**。
- ▶ 国民に食料を供給するために最も必要なのは、農地などの農業資源。現在のような単収が期待できない以上、**より多くの農地資源が必要**。耕作放棄地の利用や荒廃した農地の再農地化に加え、ゴルフ場、公園や小学校の運動場などを農地に転換しなければならない。

株式会社の農地取得問題



農地法が妨害する後継者確保

- ▶ 株式会社は宅地等に転用して儲ける、耕作放棄や産業廃棄物投棄を行うという指摘。しかし、1961年以降**今の農地面積440万haの4分の3に相当する330万haの農地を転用・耕作放棄したのは株式会社ではない。**
- ▶ 転用は農地法等で規制できるし、耕作放棄等を行うときは、今の特区制度のように、市が買い戻せばよい。
- ▶ 非農家出身の若者が**ベンチャー株式会社**を作って親や友人から**出資してもらい、農地を取得しようとしても認められない。**他方で、農家の子弟であれば都会に住むサラリーマンでも農地を相続。農家の後継者がなくなれば農業の後継者もいなくなる。⇒**特区制度の検討**
- ▶ 抜本的な改革案は、**農地法廃止とヨーロッパ並みの確固たるゾーニング制度**の確立（フランスを見よ！）

現在の地方創生の問題



成功した日本の地域政策⇔中国の三農問題

なぜ今機能しないのか？

原因

- ①人口停滞・減少による地域需要の減少
- ②日本経済の構造変化～製造業のシェア2割切る

対応

- A. 対人口減少問題⇔どこに需要がある？
- B. 対サービス化（生産と消費の同時性）
⇔人口集積をどう実現するか？
観光だけがサービス産業なのか？

アメリカでなぜ地方は元気なのか？

破産したデトロイト⇔伸びるヒューストン、ピッツバーグ

地域創生の中の農業

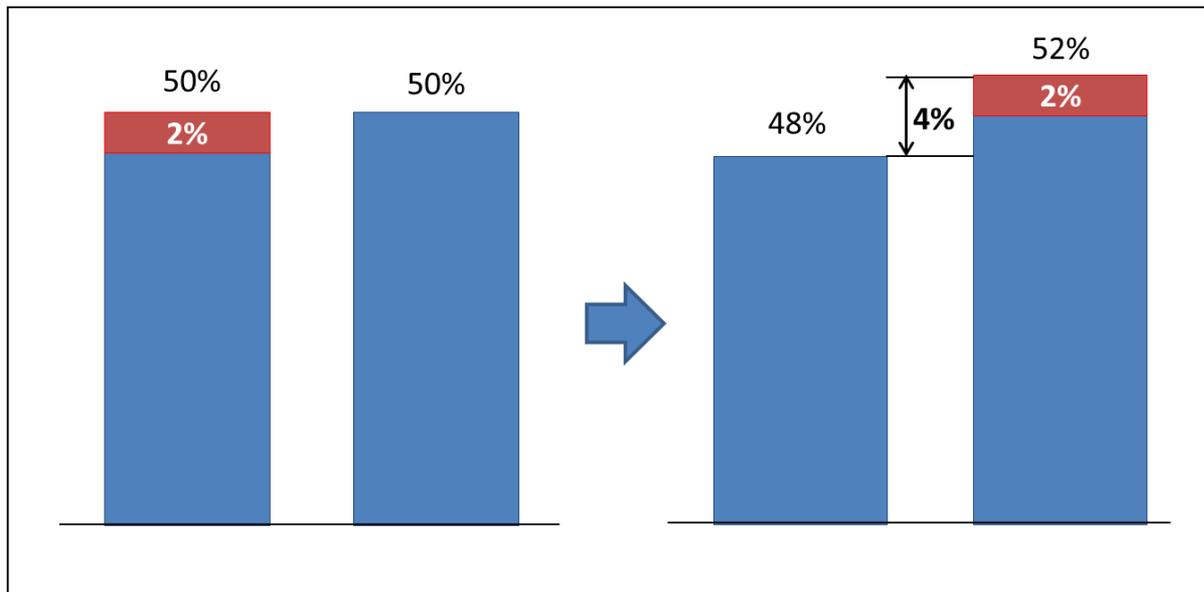


- ▶ 消費からは人が多いほど良いサービス産業と生産からは少ないほど良い農業の適正配置を考えるべき
- ▶ これまで農家の後継者のみを農業の後継者としてきたため、跡継ぎに逃げられると高齢化が進展。
- ▶ 集落消滅のマイナス効果（耕作放棄の拡大、産廃の不法投棄等）の抑制→**撤退した集落における若年新規就農者による大規模農業の展開**。市街地で住んで**通作**する形態での就農の検討。**全国レベルでの後継者養成と農村への派遣**。
- ▶ 農業の後継者を農家の後継者だけからではなく、1億3千万人から見つけてくる時代。

しかし、農家票は減ったのに政治力増大



少数既得権者の暴力～農業票 2%でも重要



自民党への投票者のほとんどがTPP支持（減反反対）

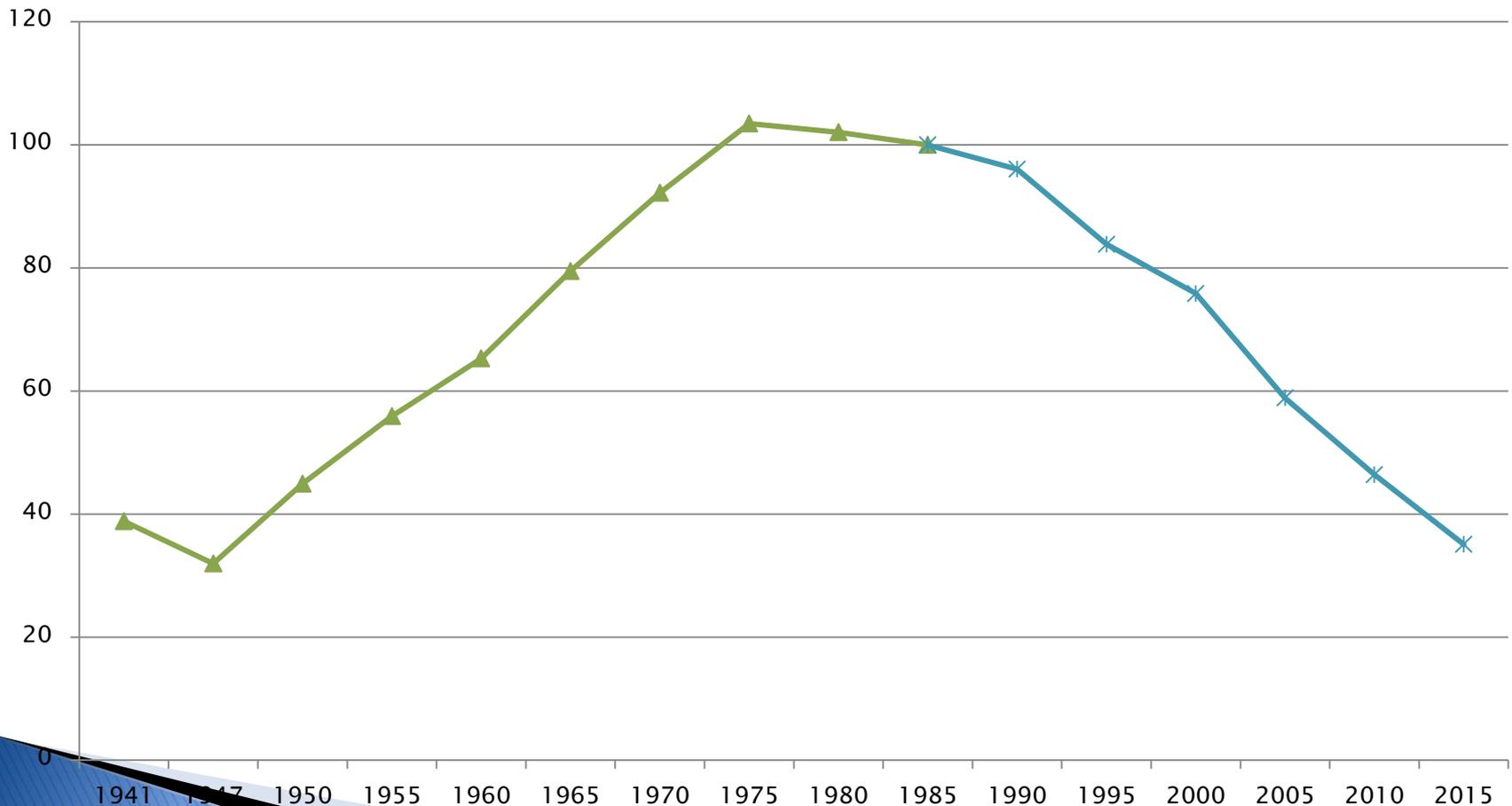
しかし！！

2%の圧力で自民党議員のほとんどが**TPP反対（減反支持）**

Every cloud has a silver lining



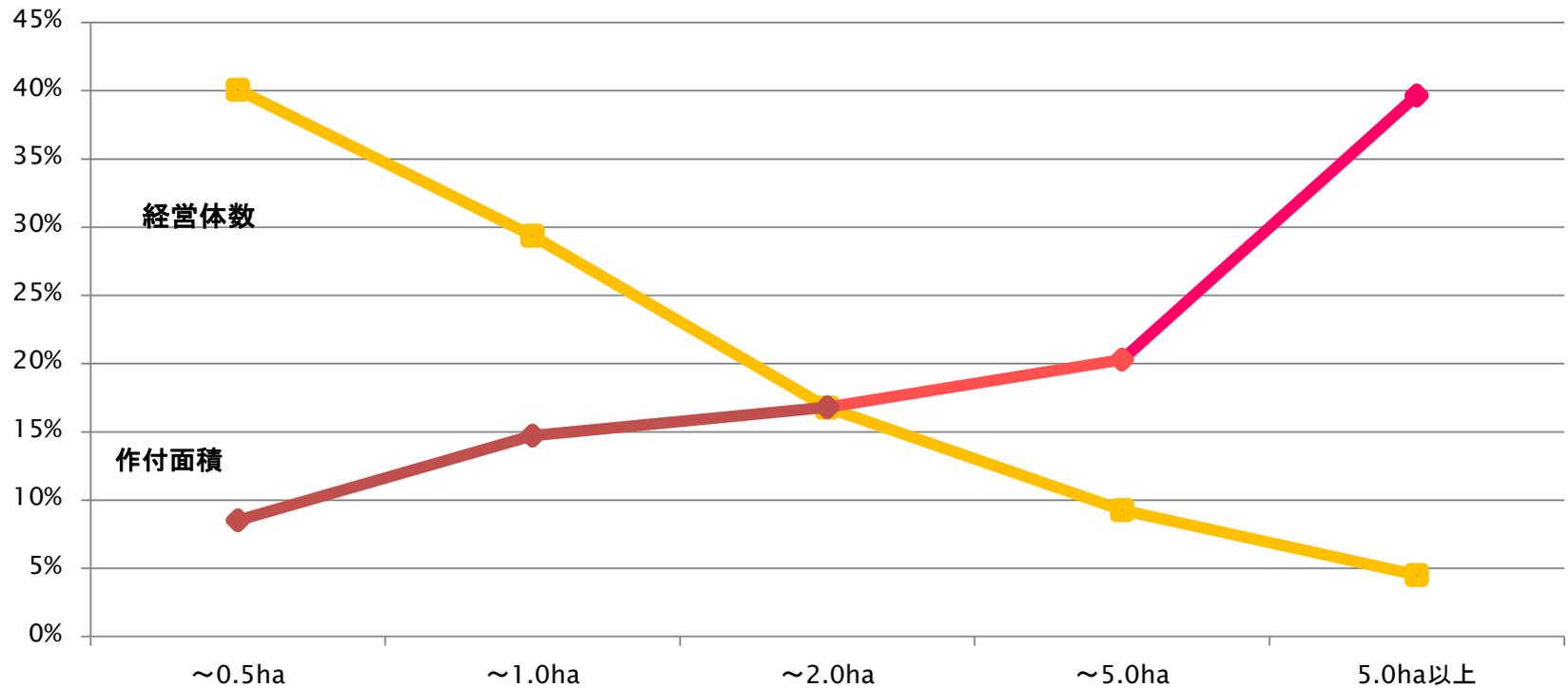
兼業農家の減少(1985=100)



Tomorrow is another day !



水稻の面積規模別農家数と作付面積のシェア



柳田國男の自助



- ▶ 世に小慈善家なる者ありて、しばしば叫びて曰く、小民救済せざるべからずと。予を以て見れば是れ甚だしく彼等を侮蔑するの語なり。
- ▶ 予は乃ち答えて曰わんとす。何ぞ彼等をして自ら済わしめざると。自力、進歩協同相助是、実に産業組合（農協）の大主眼なり

柳田國男の理想とした農業



まことに斯邦の前程につきて、表情憂苦の禁ずるあたわざるものあればなり。全篇数万語散漫にしてなお意を尽くすことを得ず。しかれども言わんと欲するところ要するに左のごときのみ。……

農をもって安全にしてかつ快活なる一職業となすことは、目下の急務にしてさらに帝国の基礎を強固にするの道なり。『**日本は農国なり**』という語をして農業の繁栄する国という意味ならしめよ。**困窮する過小農の充満する国といふ意味ならしむるなかれ。ただかくのごときのみ。**（中農養成策）

参考文献

- ▶ 『国民のための「食と農」の授業』（仮題、近刊）日本経済新聞出版社，2022年
- ▶ 『いま蘇る柳田國男の農政改革』新潮選書、2018年
- ▶ 『日本農業は世界に勝てる』日本経済新聞出版社、2015年
- ▶ 『日本の農業を破壊したのは誰か ～「農業立国に舵を切れ～」』講談社，2013年
- ▶ 『農業ビッグバンの経済学』日本経済新聞出版社，2010年
- ▶ 『農協の大罪－「農政トライアングル」が招く日本の食糧不安』宝島社新書，2009年